

第十三回
国会

参議院經濟安定・大蔵・通商産業・建設連合委員会會議録第二号

昭和二十七年四月二十三日(水曜日)午
後二時三十分開会

出席者は左の通り。

經濟安定委員

委員長

理事

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

建設委員

委員長

理事

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

本日の會議に付した事件

○電源開發促進法案(内閣送付)

○委員長(佐々木良作君) それでは電

源開發促進法案につきまじの連合委

員會、大蔵委員會が参加されて後

におきましては第二回、それ以前から

通算いたしますと第四回目の連合委員

會を開会いたします。

本日は昨日に引続きまして質疑を続

行いたしたいと思います。なお、發議

者のほかに政府側の出席を求められ

て出席予定になつておりますのは、

鳳東安定本部長官、やがて出席される

はずであります。それから公益事業委

員會委員長松本泰治君、それから委員

の松永安左エ門君、技術長の平井寛一

郎君、三人であります。その中の

一、二名であります。いづれにしま

してもやがて出席されるはずでありま

す。そのほか經濟安定本部及びその他

の關係官庁から説明の補助のための御

出席は従来通りであります。なお、質

疑につきまじは従来通り順に質疑を

お願いしておりますけれども、御相

談いたしました結果通告はしてありま

す。後ほどに願いたいというかた

や、通告はしてありますが都合によつ

て欠席されるかた等々がありますの

で、一応通告がしてあるなにかかわ

らず質疑の發言を求めて頂きたいと思

います。發言を求められた中から質疑

通告のあるものを優先的に、なおでき

得れば四つの連合委員會であります

ので、それが成るべくかたよらないよ

うに指名をして質疑をやつて頂きたい

と思ひます。御了解願ひます。

昨日の委員會におきまして小林委員

からの資料要求に對しまして發議者か

ら發言を求められておりますので先ず

これを許します。福田一君。

○衆議院議員(福田一君) 昨日小林委

員から、電力会社の資金調達計画に關

しまして二十七年年度以降の分について

内容の説明を要求なさいましたのであ

りますが、これは御承知の通り電力會

社といたしましては、すでにこの法案

を御説明いたしますときに申し上げま

したように、今後四カ年間に大体二百五

十萬キロの電源の開発をするというこ

とに相成つております。その所要

資金約三千億円のうち相当分の自己資

金調達というものはあるのであります

が、これにつきまじは大体自分のほ

うでできるということをお公益事業委員

會のほうへ申して来ておるのでありま

す。併しその詳細な年度別の内訳とい

うものはまだ出して来てはおりません

が、二十七年年度分について又二十六

年度の分がどうなつておるかということ

は、資料がございまして、今ここで

申上げたいと思ひますから、ちよつと

お書取りをお願いいたします。

二十六年度見返資金と自己資金と、こ

う分けまして、二十六年度が見返資金

の内訳を申し上げますと、内部保留と申

しますか、これは主として減価償却積

立金等が主になつておるのでございま

すが、これが百十四億次に杜債が七十

億、増資がこれは二十六年度はござい

ません。ゼロでございまして。借入が九

十億、これは市中銀行及び資金運用部

資金になつておるわけでございます。

需用者負担というのがあるものでありま

すが、これは二十六年度はございま

せん。そこで二十七年年度分はござい

ますが、二十七年年度分は見返資金が三百

億、自己資金が五百七十億と相成つて

おります。そのうちで内部保留が百四

十五億、これは先ほど申し上げましたよ

うに減価償却積立金等が中心になつて

おります。杜債が百十三億、これは一

般公募でございまして。増資が七百二十

一億、大体倍額増資を見込んでおるの

でございまして、七百二十一億になつ

ております。借入金が二百十億、これ

は市中銀行から借入れる場合もありま

すが、資金運用部資金が相当部分見込

まれております。それから需用者負担

が三十億、總計五百七十億でございま

す。この需用者負担と申しますのは、

電力を大口に使います会社に對しまし

て或る程度の出資をお願いしまして、そ

うしてでき上つた電力を優先的に使わせ

るというふうな條件で需用者に或る程

度出してもらふ、こういう意味の経費

でございまして。以上がやうなことに相

成つておりますが、その後の計画、二

が、計画分につきましては大体やつて行ける。かような考え方を持つておるようでございます。以上御説明申し上げます。

○小林政夫君 只今の二十七年年度の内訳はわかりましたが、更にその中で、二百十億市中銀行並びに資金運用部からの借入れ金、この中で資金運用部からの借入金が増加であるという内訳が知りたいと思つております。それから二十八年度以降についてはわからないうというところでございますが、御提出の資料によると、相当細かい数字が出ておる。例えば二十八年度においては六百十四億、四億というような端数がついていて、又三十年度以降については百五十三億というような端数までついている。かなり正確に計算をされたような資料になつておるわけでありまして、今日日は出せない、後日日を改めて出すというところでございますかどううか。

○衆議院議員(福田一君) お答えをいたします。借入金に二百十億のうちで、約百億は資金運用部資金に相成つております。その他は市中銀行等より借入れることに予定をいたされております。なお自己資金の総額につきましては数字をお手許に差上げておりますのは、建設費その他いろいろな面から見まして大体これくらいにかつて来る。併しそれはそのときの計画によります。例えば今年の暮前後になりますれば、これはどういふふうにして調達するかというのを電力会社といたしましては一応の計画を立てますが、御存じのように、なか／＼見通しというものは今のところは困難で、困難と申し

ますか、あらかじめ立てておきまして又変更するというようなこともございますので、大体その程度はできると、こういう想定の下に電力会社といたしましてはそういう数字を出して、詳しい内訳として、例えば六百十三億の中で何が何というふうなことで、まだはつきりとした数字がございません。どうしてもこの点をこの数字の集計がある以上は、ということでございます。ば、提案者といつたしましてはもう一度公益事業委員会、或いは電力会社等に、その計画があるかどうかをはつきりいたされまして、その上で一つできるかできないかを御報告させて頂きたいと思ひます。

○小林政夫君 それでははつきりさして頂きたいと思ひますが、少くともこの資金運用部資金については、二十七年年度は百億だということであると、二十八年度、二十九年度については、そういった資金運用部からの借入金というものは予想されておるのかどうか、そういう点はどうか。

○衆議院議員(福田一君) 大体予想をいたしておるのでございます。○小林政夫君 そうしますと、そういったものも含めて是非伺いたいと思ひます。この特殊会社の資金繰りを見ましても、運用部資金に依存する面があるわけでありまして、これらを併せ考へると、果してこういう計画が資金的に可能であるかどうかという点を我々としては検討をしたいわけでありまして、従つてそういう資料ができませんと、二十七年度分については検討可能であります。以降の次年度について

は全然我々検討の資料を持たないというところになりまして判断ができませんから、是非お願いをしたいと思ひます。それからこの二十七年年度においては、内部留保による資金調達というものが百四十五億ということでございます。したが、これは只今問題になつておる電力会社の電気料金の値上げで、全国平均三割八分という値上げができたとして内部留保であるかどうか。

○衆議院議員(福田一君) 電力会社のこの資金の調達の区分につきましては、資金運用部資金から出しますものについては、大蔵大蔵省といつたしましては一応の見通しをつけておられるようでございます。なおこの間のことはここに公益事業委員会のかたがおいでになつておりました、今はそういう面は主として公益事業委員会がしておられるので、一応お聞き願ふことが適當かと思ひます。もう一つは、これは私は大蔵省とも交渉したものでございまして、まあ大体これで行けるだろうという話でございますが、併し何といつても政府のことでございまして、相成るべくは一つ大蔵大臣を呼んで頂きて、この点に關して一つお話しを願つたほうが或いははつきりするのではないかと。私のほうにいたしましては、今申されましたような資料は、できるだけ揃へたいと思ひますけれども、その点はさう大蔵大臣にも一つお聞き質しを願へば結構かと思ひます。

○小林政夫君 それでは公益事業委員会のほうから見ておれば御答へ願ひます。それから私は発議者の答弁の模様によつてこういうことを考えようと思つていたので、大蔵大臣の出席を要求いたします。

○委員長(佐々木良作君) この際申し上げますが、先ほど申し上げましたように、従来から出席要求のありました公益事業委員会側から只今松本丞治委員長以下松永安左エ門委員、それから松田事務局長、平井技術長の四方が出席されております。只今の見返資金の質問もありませんが、他にも公益事業委員会側に留保された質問もありませんし、成るべくならば公益委員会側に対する質問がありましたならば、一つ優先的にお願いしたいと思ひます。

○小林政夫君 それではちよつと発議者のほうに續けて……今の、大蔵大臣の出席を求めるにしまして、先ほど言つた、一応の資料が出た上でのほうがいいと思つておつたのであります。が、大体、勿論経済の情勢というものは変化をするわけであつて、今日二、三年先の計画を立てても、それが情勢の変化によつて計画を変更しなければならぬということとは當然考えられることとありますが、今の段階において少くともこれだけの資料を出して電源開発をやろうというものであれば、少くとも現段階においてはこうやるのだという確乎たる計画がなくてはならないと思ひますから、是非、まだ立つていなければこの際立てて、この審議の過程において明らかにしてもらいたいと思ひます。その計画が出て、特に大蔵大臣にもその実現性等について質したいという私は氣持を持つております。それからそれとも関連するわけでありませんが、この特殊会社に対する政府出

資として予定されているのが二十七年五十億、二十八年度百五十億というふうな三十二年度まで明らかにしておりますが、これも今のような大体望ましい数字であつて、確信のない数字なのかどうか。確信はあるのですか。

○衆議院議員(福田一君) この分につきましては、大蔵省並びに大蔵大臣とも御相談をいたしまして、大蔵省としては相当確信を持つておられるようであります。

○小林政夫君 確信があるならば、今度本国会の最初において財政法の改正をして、継続費の制度も設けたわけでありまして、そういう継続費として計上するといふまあ特殊会社を認めるかどうかといふことについては、まだ我々としてははつきり結論を出しておりません。おりませんが、とにかくこれだけの財政資金を投ずるということについて、一応発議者としては継続費に繰り込んで予算を確保するといふまでの氣持は持つてないのかどうか。

○衆議院議員(福田一君) 事が財政の問題に關しますので、私の発言は提案者としてのまあ発言に相成るかと存じますが、望ましいことはそういうふうな継続費として計上するのがよろしいのであります。何しろ御説明の通りこの法案が通るかどうかもまだはつきりいたしておりません。通りました以上は、勿論そういう運びにしたほうが私はいいのじやないか、かように考えております。

○小林政夫君 それでは公益事業委員会のほうから聞きます。○政府委員(松永安左エ門君) 小林さんの御質問のことについては、二十八

年度後の自己資金その他について公益事業委員会としても正確な数字は持つておりません。併しだん／＼そういうものも整理して見当を付けて行きたいと思つております。二十七年の自己資金については、今福田代議士が説明されたような数字のように記憶いたしておられますが、提出された数字を見ても、細かな違いを申し上げることはできませんが、幸いに公益委員会の中川経理長が参つておりますから、最前福田君の言われたのと二十七年の自己資金との違いが若しありとすれば、中川君が何らか申上げます。余り大差がないとすれば、福田君の言われたような数字であるかと思ひます。お答えをしておきます。

○小林政夫君 公益事業委員会へ特にお尋ねしたいのは、そういう資料に關係した点もございしますが、現在の問題になつておる電力料金の値上げ、この電気事業者が要求をいたしてあります全国平均では三割八分という値上げをそのまま容れなければ、二十七年に於いて百四十五億という内部留保はできないのかどうか。その値上げを、電気事業者の要求通りの値上げをして初めて百四十五億という内部留保ができるのかどうかということです。

○政府委員(松永安左門君) お答えを申し上げます。只今その料金問題は各社の申請を整理いたしておりますのであります。大体について公益委員会が整理案として只今検討しつつありますものにつきまして考えますれば、大体二十七年の自己資金は調達できるものという線に削りて最後の決定をする考えであります。

○小林政夫君 念のためにお尋ねしますが、そうするとこの計画に狂いがなないように、二十七年に予定された百四十五億という内部留保ができるように、公益事業委員会のほうにおいては、電力料金の値上げについては裁定をする場合には裁定をする、こういう御答弁と了解してよろしくございします。

○政府委員(松永安左門君) それでよろしくございします。

○小林政夫君 もう一点、公益事業委員会ではありません、発案者に伺つておきますが、見返資金が二十七年三億と百億ということは、これは予算審議のときも一応考えたので、いいのです、二十八年に於いて三百七十億という見返資金を事業会社に出すという計画になつておられますが、この二十七年の見返資金の後期繰越しは百億になつておられます。それを回収金が二百七十億もあるように考えられないし、どういふような資金繰りでこうなるのか、御説明願ひたいと思ひます。

○衆議院議員(福田一君) 甚だ恐縮なものでありますが、私たちがいたしましては、この数字は大蔵当局のほうから伺いましたところ、大体今年には三百億出せる、来年は三百七十億出せる、この計画で組んで行つて間違ひない、こゝう言われましたので、その数字を実は計上いたしておりますので、誠に恐縮であります。内容は一、どうしてそうなるかという根拠は、大蔵当局から一、詳細はお聞き取りを願ひたいと存じます。

○小林政夫君 それでは発議者では十分この資金繰りは御説明できないよう

でございますから、一応私の尋ねたい趣旨も、発議者においては御了解願ひたと思つて、それに合うような、できるだけの資料を整えて頂きまして、そうして大蔵大臣並びにこの資金運用部資金の資金繰り、見返資金の資金繰り等について、説明のできる政府委員の出席を要求いたします。その上で私の質疑は継続したいと思ひますので、本日はこの程度で終ります。

○委員長(佐々木夏作君) 承知しました。

○栗山眞夫君 私提案者にちよつとお尋ねしたのでありますが、資料要求をいたしてあります中で、私はこの問題を調査する一番重要な点として、昭和三十年末に需要端の供給量を四百八十億キロワット・アワーいたしたい。鉄工業の生産水準を基年次の約二倍にしたい、こゝういふ目標の下に出されておりましたが、その結論をお出しになりまして、その結論を計数的な関係資料の提出を願ひたいと要求してありますが、まだ頂かないようでありまして、これはどういふことになつておるかを伺ひたいと思ひます。と申しますことは、我が国の今後の産業、経済の情勢が計画書の通りに理想的に進むといふことは極めて好ましいことである、その努力しなければならぬ、なせんけれども、海外等のいふ／＼なこみ入つた事情がありまして、若しそゝういふ場合に伸びないといふことになり、またした場合に、極めて困難な国内の資金繰りの中においてこゝういふ投資をいたしました場合には、その投資はやはり遊休投資の性格を持つことになりまして、非常に各方面に圧迫を加えるこ

ともなるのでありますから、従つてそゝういふような計画を立てられた資料を頂き、而もその伸びる中心はどういふ産業に置かれておるか、その産業の見通しはどうかといふような点も突つ込んで一応研究しておかなければならぬ問題であらうと思つております。これは詳細なものを至急にお出しを願ひたいと思つております。どういふ場合になつておりますか、御説明を願ひたいと思ひます。

○衆議院議員(福田一君) 御尤もな御要求でございまして、それにつきましてはたしかお手許へ「電源開発計画の基礎としての鉄工業生産見通しについて」といふ資料をお出しいたしてありますが、それを一応御覧頂きたいと思つておるわけでございします。

○栗山眞夫君 これは私拜見したのでありますが、これだけでは、只今私が述べましたような内容を検討するのがちよつと困難であります、もう少し細かい計画資料をお願いできないかと思ひます。

○衆議院議員(福田一君) この表に基きまして、どういふふうに、どういふ内容にいたしたらよろしいでございしますか、鉄工業生産は大体鉄業それ工業を分けまして、金属、機械その他ずつとこゝういふふうに出ております。このパーセンテージが出ておりますが、これを又どうふうにお調べになるというお考えでありますでしょうか。

○栗山眞夫君 この生産指数を挙げまして出て参る／＼な製品が、国内需要或いは海外需要に対してどういふ程度に振り分けをされて行くのか、そ

せるところの條件が満ちておるかどううか、そゝういふ点、更にこの鉄工業の生産水準をこゝまで保ちますためには、四百八十億キロワット・アワーが要するといふその導き方であり、また、そゝういふものがなければならぬ。今伺うところではこの一片の説明書によりまして、これを信用すれば四百八十億キロワット・アワーの結論になる、そゝういふ場合に承知をしろ、そゝういふお話であります、それではちよつと不親切ではないかと思ひます。

○衆議院議員(福田一君) 御尤もな御意見とも存するのでありますが、実はこの指数も賠償物資の關係等がありまして、今までは全然外に出さなかつた指数なんでありまして、栗山さんから特に御要求がございましたので、実はどういふものでございしたのか、奥はかんと言つて出さされたわけでございします。そのような特殊事情がまだ大分残つておりますので、一つその点も御考慮をお願いしたいと存するのであります。

○栗山眞夫君 ということは、これ以上には資料の提出はできないといふこととございしますか。間もなく講和も発効するやうであります、従ひましてそゝういふ海外関係の事情によつて提出が願えないといふことなら、講和発効後に私は保留してもよろしいのでありますが、そゝういふものを提出願ひるかどうかその点をはつきりいたしておきたい、是非ともこれは出して頂きたいと思ひます。

○衆議院議員(福田一君) その点は一、政府側と御相談をさせて頂きまして

す。従つてそういうものを今後漸次そ

ういう地点の水力電源を開発いたしま
して、火力設備の総設備に対する比率
を軽減して行くという方針がとられる
ならば、成るほど地域差も減つて来る
であらうと考えられるのであります
が、ここに示されました三十年度の供
給力に効果を現わすものとして新設分
を予定されておりますが、この分を既
設の分に総合計いたしまして計算をし
てみますと、北海道は火力設備の比率
が四五・六%でありましたものが四
三・五%にはんの僅か改善されただけ
であります。又関西は五〇%のものが
四八・〇%何%かに改善されただけで
あります。中国は五七%が五〇%に減
り、四国は三三・三%が一・三%に
減り、四国は三分の一ほどに減る、そ
れから九州は六〇%のものが逆に六
二%に減る傾向になつております。
こういうことでは昨日あなたが私に
得々と御説明を頂きました説明と実際
の数字とは一致していないということ
を示すものであります。従つてこれを
どういう工合に処理しようとするのか
それを承わりたいと思うわけでありま
す。

で只今は特に設備の点を指摘したの
でございしますが、これが更に発電量キ
ロワット・アワーになりますと、更に
著しい現象を現わしておるのでありま
す。それは二十七年年度の需給想定を見
ましてもわかりますように、火力の
依存度等は関西が最も高いのでありま
して、そういう点から考えましても、
昨日の御説明は抽象的な言葉のやりと
りによる説明の裏には、こういうよう
なはつきりした数字があるということ

を御記憶になつて、そしてお答えを頂
きたいと思うわけでありま。

○衆議院議員(福田一君) 先ず最初に
仰せられましたように、送電線幹線を
作るのではないかというお話があつた
のであります。実は私はそういうこと
とは申上げたつもりはないのでありま
して、第二期の計画をやりました場合
にも、それほど大きな送電線幹線を全
部作らねばならないという計画はいた
しておらないわけでございます。勿論
その場合におきましても経費にいたし
ますという、第一期計画をやりまし
た場合に四十六億、第二期計画をやり
ますと百五十七億ほどの送電線設備費
がかかるわけでございますけれども、
今おつしやいましたような本州を貫く
ところの大送電線を作ると、こうおつ
しやいますけれども、それは作らなく
てももうすでに一部分でできておるもの
もありまますので、これに連携いたしま
すことによつて送電ができるかと私た
ちは考へておるわけでございます。例え
ば只今の第三期をやりました場合にお
いても、田子倉から東京までの間をや
れば大体できるわけでございます。又
四国を大いに開発いたしました場合に
おいては、それはこの前も申し上げま
したが、瀬戸内海を渡りまして、そうし
て広島まで持つて参りますれば、徳島、
広島、徳山間はすでに送電線が二十二
万ボルトができておるはずでありま
す。徳山からこれ又関門までの間は作
らねばいけません。九州におきましても
球磨川からやつた場合においても、こ
れは熊本の前まで持つて来れば、大体
送電ができる、こういうふうに相成つ

ております。私の或いは説明が悪かつ
たと存じますけれども、私たちがいた
しましてはそういうような大きな送電
線幹線をこの特殊会社が作らなければ
ならない、かように了承してはならな
いわけでございます。若し私の御
説明が間違つておりましたならば、そ
のように御訂正をお願いしたいと思
うのであります。

その次に電力需給の問題でございま
すけれども、これにつきまして、余り
利益がなくとも、需給の面において必
要である場合においては水力という
か、ダム式の発電所を作ることが必要
ではないか、こういう御質問かと存ず
るのであります。これはなか／＼御尤
もな御意見の一つではございますけれ
ども、私たちがいたしましては、日本
の国の地形から考えまして、ダムを作
つて、そうして発電する地点というも
のはそう多くはございません。これは
栗山さんがよく御承知のことござい
ます。そういうような地点を開発し
て行くといはしますれば、どうして
もこれがいわゆる地域的には偏在する
ということは、これは当然なことに相
成るわけでありま。

成るわけでありま。これを大きく見
ましてはどうしても地域的に偏在して
おると言わざるを得ません。従つて地
域的に偏在しておるものであります
が、これを開発し発電所を作りますと
いうと、順次水力、火力の比率という
ものは下つて来るわけでございます。
あなたは一%、二%というようなも
ので、到底それは大したあれにはなら
ないというふうな意味の御発言のよう
にも受取れたのでありますけれども、
一%、二%という比率は大変なもので

ございまして、これは火力が一%減
り、二%減つて行くということは、料
金には大きな影響を私は與えて行くも
のと思うのでございますが、大体これ
を推定して見ますという、二十六年
度は水力と火力の比は一・八に對して一
九・九の比率に相成つておるわけ
でございますが、これが三十一年度にな
りますと、全国として八二と一八くら
いに相成るわけでございます。なお三
十二年以降はこの比率が順次低下し
たして参るようになります。ございま
すが、併しその数字面からだけ見ます
という、非常にこれは大したこと
はないやに或いは御覽下さるかもわか
りませんが、昭和二十六年におきま
して、石炭を六百三十万トン使つてお
ります。二十七年には大体七百五十
万トン、これは九つの電力会社につ
いて言つておるのであります。自家
発電はこのほかに二百五十万トン以上使
うのであります。一級の供給用とい
たしまして使うところの石炭の比率と
いうものは、大体今年度が七百五十万
トンになります。と、その後三
十一年度になります。これは変ら
ないのでござい。その数字が変ら
ないということに相成るのであります
が、電力量は非常に増え参りまして
も、使うところの石炭の量というもの
は非常に減るということは、これは何
と言つても設備の改善その他のことも
いたすことは予定はいたしております
けれども、日本の動力資源をよく活用
したいという意味においてどうしても
やつて行かなければならない数字だと
考へておるわけでございます。

そこで次にあなたの仰せられました
ことは、各地に電気が偏在をいたして
おるからして、こういう偏在しておる
以上は、その地域々々において成るべ
く採算を度外視してでも需給を考へて
一つ発電所を建設をしなければなら
ない、こういうお考えのように承わつた
のでありますけれども、先ほども申し
上げましたように、電源というものは偏
在をいたしておりますが、勿論その場
合に非常に電力の不足しておるAの地
点と、電力の豊富なBの地点とござい
まして、同じような條件で大体発電が
できるということになりますか、或い
は大差なく、少しくらいの不利はあ
つても、まあ大体同じような程度で
きることになることになりま。

ば、これはもう需用供給の、需給のパ
ランスが破れておりますところから先
に発電するということ、これは当然
なことと思つておるわけでありまして、
そういう意味で今第一次計画として計上
しておりますものについても、四国、九
州、中国というふうな非常に不足して
おりますところへは、相成るべくは早
く開発するように仕向けて行くとい
うことは、これは当然と考へておるま
すけれども、併しその場合においても、
全然採算を度外視して、もう電力がそ
ういふふうな需給がうまく行かないと
ころならば、非常な差があつても開発
すべきものかどうかというところは、こ
れは電力の特性から見まして、成るほ
ど遠隔の地から需用地へ送ります場合
にはロスというものがござい。すけれ
ども、そのロスも計算に入れて見て、
なおかつ電力の余つておる地点で起
したほうが得たというふうな計算が
参りましたならば、国民の税金を以て

賄つております。国家財政資金を使つてやる事業といたしましては、成るべくこういうふうなほうからやつて行くというところは、これは当然な考え方ではないか、私たちはさうに考えておるものでございます。

○栗山重夫君 いろいろ問題が只今ありましたが、先ず最初に採算の問題を指摘されましたが、私が述べておりますのは、特殊会社が取上げますような大きな地点がそうたくさんはない、偏在しております。これは承知をいたしておりますので、私はこのあたりのほうから御提示になりました特殊会社関係候補地点表というのがございしますが、少くともここに掲げられておる地点に對しましてだけでも、今申上げましたような北海道とか或いは關西、四国、九州、中国というやうなところのほうを優先的に取上げてまして特殊会社が開発をする、こういうふうにいたすのが最も妥當ではないかということを申上げておるのであります。

飽くまでも提出せられました計画に基礎を置いて私は質問をいたしておるのでありますから、従いましてこの完成年度も一次と二次と分けられて、一次には熊野川の地点、吉野川の地点が載せられておりますが、二次点のほうには更に熊野の二期、或いは琵琶湖、四万十、吉野川、こういうものがずらされて入つておりますけれども、今申上げましたように、この特殊会社の開発候補地点の優先順位を変更する、只今申上げましたような理由によつて変更する御意思があるかないか、これを私は率直に申上げますならばお聞きをしておるわけであります。

○衆議院議員(福田一君) 需用供給の關係その他から、需給のバランス等から見まして、そういう地点を或る程度重視しなければならぬというそのお考えに對しては、私は決して反對をしておるものではないと思いますが、この計画に載せておりますものは、大体その計画で合つておるやうに計画がしてあります。但しそれは第一期計画の分でございます。これは今後十分に慎重に検討をいたさなければならぬのであります。その場合においては御趣旨のやうなことも十分織込むやうなことになるのではないかと私は考えておる次第であります。

○委員(佐々木良作君) ちよつとお待ち下さい。ちよつと議事の運行につきまして御相談を申上げたいと思ひます。速記をとめて下さい。

○委員(佐々木良作君) 速記を始め下さい。

今御相談申上げましたやうに、只今栗山委員の發議者に対する質問続行中でありまして、特に公益委員の出席がございまして、特に公益委員に対する御質疑が別にあるやうでありますので、栗山委員の質疑の中間に挟みましてその發言を許したいと思ひます。

○下條義兵君 私は大蔵委員としまして昨日から初めてこの連合委員会に出席したのでございますが、昨日からの質疑の模様を伺つていますと、大分質疑が進行しております。で、私が今からお尋ねしますことは、或いは前のどなたから御質問があつて御答弁を願つてあるならば、重複した分に

對しては御答へ願わなくとも結構と存するのでございますが、私は先ず公益委員会にこの法案審議に當つて承わつておきたいと思ひ点が二、三あるのがございます。その第一点は、今度の法案は九分劃の思想と大分別な思想によつて組立てられておるやうに思ひます。これは、提案者のほうにお尋ねするつもりでございますが、公益委員会としまして、九分劃後の今日までの実績と照らし合せて、日発、つまり全国一社でやつていた場合と利害得失がほぼわかつておるだらうと思ひますが、この点についてお調べがあつて、いずれが有利であつたかということがわかりなつておれば、一つお答え願ひたいと思ひます。

○政府委員(松本泰治君) 只今の御質問は、九会社がございまして後の実績から見てどうかというお話でございます。これは九会社がございまして、まだ日は浅いのでありまして、まだ本當の基礎は十分でございまして、言ひたいので、実績からということについては甚だお答えに苦しむのであります。併し九会社がございまして、九会社で電力事業をやらすということであつたと思ひますが、日発のやうなものは廃止するやうなことが趣旨であつたやうに思ひます。その趣旨から申しまつと、このいわゆる特殊会社というものは何か衝突するかのやうに思ひますが、併し何うと申すところによつて、この特殊会社は決してそう長く続くものでも何でもない。建設を終つたらじきなくなるものであるやうな御説明があつ

たかのようにも何つております。実は私は殊に最近一カ月ほど病氣してございまして、委員会にも出ませんで甚だ失礼をしております。同時にこの新らしい特殊会社の性格等について十分に心得ておりませんので、従つてこの特殊会社がどういう趣意でどうなつておるやうなことに對しては、法案を一覽したぐらゐの知識しかございません。あとは新聞紙上等で發案者のほうの御説明があつたやうなことを見たぐらゐの程度であります。甚だお答えが足りないと思ひます。必要ならば松永委員長代理から又お答えいたします。

○下條義兵君 今松本委員長からお答え頂いたのは、この新らしい作ろうとする特殊会社との關係のことのお答えを頂いたものでありますけれども、私がお尋ねしたのは、九分劃した結果と、日発の運営でやつた場合との、昨年の異常渇水や何かの場合を考慮に入れたら、どつちのほうか、指令がどういう指令であつたかといふやうな問題でなしに、日本經濟の運営の立場から言ひましたならば、公益委員会としては一体全国一社の日発の存続、これは日発の機構の改革といふことは、これはまあ當然考慮に入れたら、存続したほうがよかつたのか、それとも九分劃したほうがよかつたのかといふ点をお尋ねしたわけなんです。今松本委員長のお答えを聞いておりましたら、九分劃は、これはそういう指令が来たのだから止むを得なかつたのだというやうなお答えのやうに存じますが、そういうことは、実は九分劃といふのは、公益事業委員会としても本来なら九分劃すべきではなかつたのを、

指令だから余儀なくやつた、こういうふうにお考えになつていたというふうな了解してよろしいかどうか、その点を一つ。

○政府委員(松本泰治君) 私の言葉が甚だ足りなかつたと思ひますが、決してそうではない。九分劃以前においては、私は本當の電力会社という企業といふものはなかつたのだ。ただ國家の、まあ一つの何と申すか、國家の事業はあつたかも知れん。併しながら事業者として企業意欲を持つてやつておつた電力事業といふものはなかつた。これが九分劃によつて日発もなくなり、新しい会社になつて初めて一つの企業意欲を持つた本當の電力事業といふものができたのだ。その前はまあ國家の仕事は妙な組織でやつておつた。儲かつては儲かっても同じことだといふやうなことでやつておつたことであるのが、私は全く違つた。私は而してこの電力事業のためにはこの企業意欲を持つた本當の事業会社がこれをやることが最もよいのである、而してそういうやうに今なつたやうなものであるといふやうに考えております。若し私の前に申したことが今の御質問のやうに御了解になつたとすれば大変に違ひますので、その点お断りしておきます。

○下條義兵君 余り長くこの問題で時間を取るのには恐縮でありますから、いま一回だけこの問題で繰返して頂きたいと思ひます。九分劃と言ひましても、これは九分劃した一つはそれ、大膽な企業であつて、大ききから言へば、そうしてその地域から言へば独占性には變りはないのであります。従つて

全国一社の場合には企業意欲が出るような建前がでず、北海道、東北などに分けた場合に企業意欲が出るというようには私には受取れんように思いますが、松本先生、その点の考えをもう一遍だけお教えを願いたいと思います。

○政府委員(松本泰治君) 只今のお話だと、再編成前においては全国一社であつたというふうな話でありました。そうではなかつたことは御承知の通りであります。日発という送電の会社が、これがまあ国家の補助を受けて、そしてやつておる。そこへ九つの配電会社があつて、送電会社から電力を買つて、それを配電しておつた。然るにその配電をするに当つては日発ですべての損益を背負つてしまふ。別に自分のところで大いに努力をして、そして配電の仕事をよくやつても、或いはいい加減にしてやつても同じことだ。つまり受け売りをしてそれを小売をするというだけの仕事であつた。殆んど事業的本当の企業意欲のあるような会社というものは配電会社にはなかつた。然らば日発にあつたかどうかと申すと、日発というのはこれは一種の特許会社で、国が損をしたときには金を出してくれる。そして配電をする。現に相当の金を、たしか日発ができた翌年くらいでございませうか、昭和十五年頃に相当二千数百万円の金を国からもらつたことを記憶しております。その後もそういう工合のことがあつた。つまり一つの独立した企業形態とは言いにくいようなものであつたと私は見ております。これが独立した九つの会社になつて送電から送電から、配電からみんなやつて、損益はすべて自

分のところに帰する。損をしたら補助を受けるわけじゃない。現に或る会社のごときは相当大きな損をしておりまゝです。一年間に九つの会社の計算を見ますと、まだ今度の期はしつかりはわかりませんが、損失というか、赤字が数十億にもなつておるということでありまして、これはいろんな原因もありませんが、主として料金問題等に不合理な点があつたことと思つております。併しそういう工合で、これは前ならばこのが背負つてくれる。しまいに国民の租税のところに行くというふうなことで、ぶら／＼してやつても一生懸命やつても同じことであるというふうな状態であつた。そのことはすつかり變つたというふうに考へております。

○下條義兵君 一社でやりましても送電から、送電から、配電まで全部一つでやれば同じ結果が出るというふうにも私は考へられますけれども、まあその問題は打切りにいたしまして、私は次に尋ねたいのは、公益事業委員会としましては、開発会社案に対して反対の意見を持つておられるという意味のことを見たとあることがありますが、この点について、これは公益委員会の正式な意見であつたかどうかという点が一つ、又正式の意見でないとしたならば実情はどういうことであつたかという点をお尋ねしたいと思ひます。

○政府委員(松本泰治君) 只今の点につきましても、公益事業委員会は、この特殊、何と申すか、会社に関する、新しい法案の名前も私はよく今記憶しておりませんが、これのできることにについては何ら御相談を受けません。

公にも又私にも受けておりません。公に何は御交渉がなかつたのみならず、私にも何にもそれはなかつた。資料も何にも頂いておりません。従つて公益事業委員会というものは、この法案については全然関係しておらんということと思つております。従つて私のごとき、殊に病氣をしておりましたために法案の内容についても一読した程度のことぐらゐしかございせんので、他の細かい御質問は他の政府委員からお答えいたしますことにしたいと思います。

○下條義兵君 松本先生御病氣でお休みになつたとすれば実情を詳しく御存じないといひましたけれども、松永委員長代理は非常に電気の權威であります。が、公益委員会としてはこの案に対しては一体賛成的なのか反対なのかどうういう御意見をもちになつていらつしやるか伺ひたいと思ひます。

○政府委員(松本泰治君) 公益委員会として正式にこの案を討議したことはありません。従つて公益委員会として賛成であるか反対であるかということは何らわかりません。ただ委員が寄りましたときにはすでに相当この話合ひはいたしました。まあ大多数の委員は大体私及び松永委員長代理と同じ意見で結論は少くともあるのではないかと思つておりますが、私だけの私見を述べますれば、勿論これは反対なんです。この反対論等を今ここで述べますのは必ずしも必要はない。すでにいろいろ御議論があつたと思ひますし、又新聞紙上等にも出ております。これが日発の再来であるとかその他のことを何も申しません。ただ私個人として一番心配しておりますことを一つだけ述べておきたいと思ひます。それはこの案のような会社がでちやんと電力事業をやるんだ、期限の定めは全くないんだというなら別であります。私の新聞紙上その他から聞いたところではそういうものではない、先ずこしらへるのが目的で、こしらへるまでの間に御売りもやるけれども、併しそれはまあただ余つたものを出すだけの話で、できてしまえばお終ひになる会社であるといううに何か説明されておるかといううに聞いております。その点が最も困つたことだと思ふ。ただ一点困る点……いろ／＼あるうと思ひますが、私は外債の關係においてそういうふうな一つなくなるかわからんという会社では、外債は絶対にこの会社には入らないのではなからうかという疑念であります。で、これについて私の考へておることを少し長いかも知れませんが申上げたいと思ひます。御承知のように電力事業について例へば外債をよこすすればアメリカ以外では考えられませんが、アメリカからこの電力事業を大いにやる、或いは電源開発をやることにして大きな輸入が要するということには、これはまあない、殆んどない。多少いろ／＼な材料その他についてあります。ところが、これは極めて全体の建設費から申せば小部分であらう、そう思つております。従つてそういう意味においてはこの電源開発の事業に外債を要求する必要は余りないといううに考へます。併しながら只今のような戦後の日本で資本の蓄積が殆んどなくなつておる、非常に高い金利で辛うじて少

しの金が動いておるという際に、この電源開発の大きな金の要る計算によつては数年間に一兆円以上も使いたいというふうなまあ我々のほうでは計画も立てております。そういうようなことになりますと、到底これは内地の資金では、政府が財政資金を殆んどこれに傾倒してくれんというふうなことなら別ですが、そういうこともできないと思ふ。そうすると資金を得るのに、やはり外債を頼むことが必要ではないか、殊に資金の利差が外債と内債と非常に大きい。外債を仮に、あとで申上げますが、いわゆる世界銀行から外債を得るとしましたならば、ほかの例を見ますとみな四分五厘、この頃はみんな水力工事等に外国に出ています金等が四分五厘で二十五年満期といううになつております。然るに日本で今各会社が社債を募つてやつておりますこの金の原価を申しますと、一割を超えておる。一割一分にも近い。社債の応募者の計算はたしか八分九厘幾らで九分以下であります。が、会社のほうの出す、要ります金はそのうちから手数料その他を払いますので、どうしても利廻りが一割以上になつております。これを仮に外債についても多少の費用等も要するとして外債を五分、内債を一割と切詰めて勘定しましても倍利息を内債だと払わなければならん。そういう状態でありまうから、仮に二億何千万ドルといううらゐの外債ができたとしても、即ち千億円ぐらゐの外債ができたとしても、その外債に対して払う利息は一年に五分でありまうから、千億といひました五十億であります。然るにこれを内債にしましたならば千億に対して百億という

ことになる。そうしますと、五十億の大きな利差がある。これはこの電源を成るべく安くこしらえなければ電力料金が高くなることはこれは言うまでもないことである。この安い資金を入れるということはこれから先の電源開発に非常な大きな影響があることと思ひます。そういうような意味におきましてどうしても或る時期においては外債によつて何分の一かの資金を得たい。これを得ることが電源開発を有利にやることのため殆んど絶対に必要なことのように私は考へております。御承知のように只今は日本の持つておる米貨とか、或いは殊にポンド貨のごとき相当のものがありませんが、これは一種の特殊の事情でそういう手持ができておる。私はやつぱり国際金融の關係から申せば或る時期にはやはり外資が國際の關係、金融の關係からも必要だと思つておるのです。そういう意味で考へましてもやはり電力が最も外資を入れるのに都合のいい事業ではないかと思つております。そこでどうしように一体外資が入り得るかということについて多少いろいろ考へてみました。が、外資を先ず分けましたならば純然たる政治資金と申しますか、政治外資、アメリカがヨーロッパに対して莫大な金をすてに出しました。今でもいゝやうなミューチュアル・セキユリティ・アドミニストレーションというやうなもので相当大きな何十億というものを出すということになつております。そういうやうな純然たる政治資金が日本にどうなつて来るだらうかということも申しますと、私は来ると思ひます。又吉田総理大臣のごときも恐らくは外資ということを言われま

が、それはそういう政治借款を指しておられると思ひます。併しながらその政治借款はこれはこの電力開発のごとき仕事に使う金まではくれないと思ひます。これはまあ問題がありましようが、私はこれは再軍備のために必要である、或いは日本の經濟が疲弊して救済をするために必要であるというときには、そういう政治借款もその目的のための金額は来るかも知れませんが、こういう仕事をすることにまではその政治借款は来ることはむづかしいと私は思つております。それは最近の事情から申しても御承知のようにヨーロッパに對する大きな借款も予算の金額を十億ドルも今度は減らされるというやうなことがある。どうしてもそういう止むを得ない、一國が成り立ちがたいやうなことについては、經濟上の救済とか、或いは軍備のために必要だとかいふやうな金は政治借款としてアメリカの國會の議決を経て或いはもらへるのじやないか、又これはもらわなければならぬ時期が来るのじやないかと私は思つておりますが、これを電源開発に使つておられるやうな余餘のあるものは私にはむづかしいと思つております。そこで先ずそういう純然たる政治借款はむづかしいと思ひましたら、純然たる民間のいわゆる外債、即ち昭和の初め頃に五大電力会社等が大部分アメリカから又イギリスからも借款を得ました。こういうやうな純然たるビジネス・ベースに基いたものが来るかというところもむづかしい。これも来るやうな時期が早く来れば結構です。無理すれば来ないこともないと思ひますが、この資金コストを安くするためのやうな

安い利で、利率でそういう純然たる民間借款が来るということは先ず暫くの間はむづかしいと思ひます。幾ら物的の担保を供してもむづかしいというやうに考へております。そうすると残るところは何であるかという世界、いわゆるワールド・バンク、それから輸出銀行といふ二つしかない。輸出銀行のほうからどうであらうかというところについて多少いろいろ調べてみますと、輸出銀行は相當最初のうちは活躍しておりましたが、これはこの頃は少し手を控えておるやうであるし、それから水力電源開発というやうなことは、アメリカから直ちに輸入する物資はそうないのでありますから、輸出銀行から大きな金は来ません。先ず火力電氣機械の更新をするとき、或いは新設をするというくらいのことしか輸出銀行のほうは頼り得ない。ところがこの頃最近いろいろ大きなウエスタン・エレクトリックとか、或いはゼネラル・エレクトリックといふやうないろいろの向うの会社に聞いてみますと、火力電氣の相當大きな機械はどうしても最小限度三十カ月もこちらに来るためにかかるというのであります。今電力の一番要りやうな二、三年の用には殆んど供しがたない。従つて輸出銀行のほうからの借金をするといふことは先ずむづかしいと思ひます。ワールド・バンクのほうはどうであるかといふことを相當向うから歸つた人等によりまして私は研究いたしました。ワールド・バンクのほうの資金ならばたくさん水力電氣にも出してあります。メキシコとか、或

いはブラジルとか、イタリヤとか、フランスとかそういういろいろの國へ出してあります。こういう國へ出しては以上は、日本のほうが經濟状態、政治状態から申してこれらの、そういうつて悪いかも知れませんが、これらの國よりも非常に危険だといふことは私にはないと思ひます。而してこれらの國に對するワールド・バンクの貸金は條件はどうかといふと、先ほど申した通り、即ち四分五厘、二十五年といふことがもうこの頃ずっと続いておるやうに思ひます。もつと違ふ事業についてはおもつと短い期間のものもあります。水力電氣のやうな仕事に對しては、四分五厘、二十五年といふことになつておる。どういふ工合にしてそれを貸すかといふことについて研究してみますと、決して或る会社に貸すとか、或る事業者に空渡と貸すといふことでは決してない。或る仕事について貸すので、この電力をどういふやうな計画でこしらへる、そうすれば二十五年間にはこれだけのものは必ず返せるといふ、細かい計算をして初めて貸しておる。但しこの貸す場合におきましては、この頃は物的の担保を要求していません。ただその當該國の保証だけを要求してあります。この當該國の保証は、どういふ趣意で要求しておるのか。若しも政治的にその國が危いとなるならば、その國自体の保証といふものは余り当てになりません。これはすでに第一次戦後にアメリカが多くの外債をばうばうへ出した。そのうちで國債であつて、國が借りたもので返さんものがたくさんあつた。そういうことでは、私は何ののために國の

保証を取るかといふことを或る程度探究しますと、その國の保証はむしろその為替管理のやうなことをして元利金の支払いを妨げられては困る。そういうことのできないやうなことを目的として、主としてそういうことを目的として國の保証を取るというやうに聞いております。そういう金しかつたりワールド・バンクでは出さない。従つて、そういう金を借りようといふときには、こういう自分の所はえらい会社、國がこういう出資をしていふと言つていばつても、決して貸さないやうです。その書類まで私はいろ／＼見ました。昔の、昭和の初め頃には外債に二つほど、相當長い期間関係いたしました。その時分と同じやうな書類ができておる。どういふものをどういふやうにこしらへて、どういふ所へだまをやるという地圖までちゃんとあつて、そうしてどういふものでどういふやうにして金が取れるから、従つて二十五年間に元利滞りなく返せるといふことがわからなければ貸さない。貸す前には大体向うから調べる人が来て調べるというところまで行つておるやうに思ひます。こういう状態から見ますと、この電源開發事業に外債が来る、少くともアメリカ方面から来るとすれば、只今續々申述べましたやうに、こういう意味のつまり金しか来ないと私は思ひます。そういうことになりまふと、或るほど特殊会社國が保証するといふところがある。会社には貸すんじやない。一つごとのプロジェクトに向うは貸すのです。この会社ができたからといつても、その会社はいつなくなるかわからん二十五年は保証できないというやうな会社には、私はワールド・バンクは貸さない

思う。殆んど確かに貸さない。そういうものができれば非常な特例になる、私は借りられないと思います。そうなりますと、この電源開発事業に安い金利のアメリカ資本を入れる、これによつて金利の半分以上を内地調達よりも安くしてもらつて助かるというようなことの計画をいたしますには、どうしても一つずつのプロジェクトに対して借りる。例えば天龍川なら天龍川のこういうところにこういうダムをこしらえてこれだけの電力を出してやるために金が幾ら要る。その三分の一なら三分の一……、天龍川はまあ今いろいろ聞くとところによると三百六十億円くらい金が要るぞと言つております。それに対して百二十億円、即ち三分の一は貸してやるといううなことで初めてまあソールド・バンクに話合ひがつくので、そういうことでなしに、こういうえらい会社ができて、これは政府が總裁、副總裁その他を任命するのだとか何とか言つていばつても、これは先ずワールド・バンクじやまあ相手にしないのではなからうかと（笑聲）私は思う。そういうような意味におきまして、この安い金利の外債を得るためには、どうもこのいつなくなるかわからんということが……、そう聞いております、それが間違ひなら又違ひますが、そういう会社をこしらえて工事をお始めになつても、先ず外債はむずかしい。何にも物的担保を請求してない、或るプロジェクトに對して金を出す、どうも私はむずかしい。二十五年は生きない会社であるといふことが説明されておるような特殊会社、先ず私はそういう外債は来ない。

い。そうなりますと、先ずこういう会社で外債を導入されようと思へば、政治借款で政府がアメリカの国会の議決を経た予算によつて政府が借りたものを出すというよりほかに、それは私が先ほど申し上げたようにむずかしいのじやないか。この点は非常に私は心配しております。この意味においていわゆる特殊会社でございますか、何とかいう会社（笑聲）案に対しては、私はこの意味でどうも賛成しかねる。残念ながらそう思つております。間違つておるなら一つ蒙を啓いて頂きたいと思つておるのであります。

○下條義兵君 大変懇切に有益な資料を提供して頂いて有難く思います。最後にもう一点だけ公益委員会にお尋ねしたいと思つておりますが、前に司令部はこの法案に対してはOKを出さんであらうといううな、意見を公益委員会から出したように思ひます。これは一体どういふのであるかということを知りたいのですが、そのついでに、この九分割の実現までの間に司令部からはいろいろの指令とか、或いは勧告といううな形であるか、或いは勧告が出たことだらうと思つておるのですが、これは当時我々その全部を知つておるわけでも何でもないのでありますけれども、九分割が最後に本極になるまでの間に、司令部側といひますか、或いはアメリカ側の意見は一貫して九分割なり、或いは十分割の方向をとつておつたかどうかということ、これは公益委員会の関した限りにおいてのことと結構なのですが、お答え願えれば大変結構だと思ひます。

○政府委員（松本泰治君） 司令部の、

このいわゆる自由党の法案に対する關係につきましては、直接私もは知つておりません。伝聞したところしか申し上げられません。伝聞したことでも余り確かでないようなこととまで申上げては口が滑り過ぎるかと思ひます。併しこれは御審議の便宜のためには或る程度は申上げてよいかと思ひます。私どもの委員会は、司令部の經濟科学局でございますか、あれとは相違ない關係にありますが、いろいろなきに當にあそこ同意がないと事ができません。常にまあ交通しておつたのであります。この法案につきまして司令部の經濟科学局全体の意見がどうであつたかということも存じません。併しそのガバメント・セクションですかな、あのほうから經濟科学局の意見を聞かれたものに対して、經濟科学局ですな、あれはどうも同意をしなかつたように私は伝聞しております。それで最後に至つて非常にその結果交渉が長引いたようであります。これは福田君よく御承知かと思つておりますが、（笑聲）よほど長引いたようであります。最後に至つていろいろ書類を出したといふものは実は写しは見せられませんでした。見たいと言つて見たのじやないのです。私も司令部に対して何ら運動がましいことをしません。向うが用があつて呼ばれた以外に行つたことありません。併しながら前からの心安い關係で、こういう書類を出したんだといふものを見ますと、すつかり記憶しておりませんが、この案はアブルーヴァルもしないし、承認もしないし、不承認、

否認もしない、さわからないで返すのだ、なぜかというとお勝手になさいといふので返すのだ。なぜかというとも司令部はじきなくなる、この法案が国会を通る時分にはなくなるのだ、その後になつて法律になるようなものに対してまで余り意見がましいことを言うのはどうであらうかというので、よく評議をされた結果、又催促を非常にされた結果、アブルーヴァルもしないし、デイスアブルーヴァルもしない、そのまゝお返ししておく、さわりませんといふことであつたように実は伝聞しております。そういうことであつたので、そういう点から見ても、まあこういう会社で金を借りようという時に、少くともあそこら關係しておつた人が非常な好意を持つてくれることは私は予想に苦しむのであります。これは大変言い過ぎたかも知れませんが、併しそういうことは決して私は嘘を申しませんが、少し言い過ぎたかも知れません。（笑聲）もつと細かいことにも伝聞はしておりますが、余りいろいろなこと申上げないでこのくらいにして置きます。

○下條義兵君 私がついでのように含めてお尋ねした九分割までの間に向うの態度が一貫しておつたか、それともときには意見が變つて、九分割しなくともいいといううなことがあつたかどうかといううな点について、お答えなかつたら一つ参考にお漏らし願ひたいと思ひます。

○政府委員（松本安左門君） 只今のお尋ねに対しては、委員会としてお答えはちよつとできない問題でありまして、委員会のできる前にその当時の通

産大臣は稻垣平太郎氏でありました。このかたの御要請で電力再編成審議会が二十四年の十月頃でございますか、その時分にできた電力再編成に關係しております五人のメンバーで、分割は九つにするがよろしいということを決議いたしました。その決議前たびたび司令部と交渉したけれども、その当時司令部は電源帰属を販売区域と同じ所に結び付けたという大體の何と申しますか、アメリカ流のお考えが相当濃厚でありました。その前にそういうことを、帰せずして日本の政府とも御交渉になつておつたと見えて、その線に沿つて司令部は御主張になるので、相当困難を感じましたけれども、ともかく審議会としては二十五年の一月三十日と記憶しますが、大體において九分割をきめ、これを以て當時の通産大臣に御報告を申し上げ、且つ司令部にもその事情についてお願いしたのであります。これはまあいろいろの理由もありませんけれども、その点は又御質問があつた場合に申上げることになります。爾來その案はなかく通りになつたのであります。審議会はすでに、私もは任務を、報告を終えたものですからやめておりましたが、私個人としてはたび／＼司令部に呼出され、通産大臣はその後池田大蔵大臣が兼任せられる頃、漸く九分割が認められるようになったのであります。その後公益事業委員会は再編成に當つて、九つの会社を以て電力事業の担当者として送電、配電、発電を一貫した一つの会社として九つの地区に、それぞれ帰属の既設発電地帯並びに将来開発するものについての大體の話し合ひ等

のきまつたものにつきまして、我々の委員会が出発します際はそのきまつた方針によりまして、五月一日を以て九つの会社が新しく生まれたという事情でございます。右御報告申し上げます。

○下條養兵君 私は公益事業委員会に対する私の質問はこれで打ち切りでございます。ほかに公益委員会のほうに御質問のあるかたがあればこれにてなしますし、それではなかつたら発案者に対する質問をさして頂きたいと思ひます。

○委員長(佐々木良作君) 公益委員会側に対する御質問はほかにありませんか。

○政府委員(松永安左衛門君) ちよつと……、委員長は御都合で四時頃お帰りになりたいという希望であります。私がもう少し残つても差支えございません。どうぞほかに御審議を、公益事業委員会以外の御審議をお始め下さつて、そうしてその適当なときに公益事業委員会に又御質問があつていいかと思ひますので申上げておきます。

○委員長(佐々木良作君) 本日の公益事業委員会側に対する御質問はなささうでありますので、その他発議者等に対する質問に戻りたいと思ひます。先ほど栗山委員から発議者に対する質問継続中でありましたが、今下條委員から御発言がありました。先の問題と関連しておきますか、栗山君のあとでよろしくごさいいますか。

○下條養兵君 ええ。

○小林政夫君 先ほどの発議者の発言の中で言い違ひがあるのじやないかと思ふ点があるので一つだけ……、二十

七年度の電気事業者の借入金二百十億の中で百億は資金運用部からの借入金という御説明がありましたが、資金運用部からは直接事業者へは貸せないのであります。

○衆議院議員(福田一君) 或いは私の説明が不十分であつたと思ひますが、金融債などによりますうちから百億をそちらに廻す、こういうことになつております。

○委員長(佐々木良作君) 栗山君の質問を続行いたします。

○栗山良夫君 先ほどの中で、私の質問についてブロック的な点を伺つておつたのでありますが、それについて全国的な観点からの御答弁がありましたので、もう一度繰返して申上げます。

私は成るほど今の予定計画を以て発電所を開発して行きますならば、石炭の消費量がやや固定をいたしまして、従つて火力の依存度が全国的に軽減されて行くことは当然認められるわけでありまして、提案者の説明の通りに理解をいたしておきます。併しそのことが全国各ブロックに亘りまして余り大きな開きのないように縮めて行く努力を傾けて行かなければならぬと思ひますので、先ほど一%或いは二%減らすことも非常に貴重であると言われましたが、それはその通りでありますけれども、併し北海道なり、中国なり或いは四国、九州という所の火力の依存度が、これは本州の東北、東京、中部、北陸等に比しまして余りにも高過ぎるわけでありまして、従つてそのことが地域差に非常に大きな影響を及ぼしておるのでありますから、従つて電源

の特殊会社による開発というものは、

この大きな開きを何とかして縮めるように方針としてきめられないかどうかというのを質しておるわけでありまして、それで試みに数字を挙げますならば、先ほど設備の大きさを申したのでありますが、二十七年度の需給想定表を見ても、火力の依存度が一五%以上を超えておりますのは、関西の二七%、中国の三四%、四国の一七%、九州の二〇%、北海道の一八%、こういう状態になつておまして、全国平均が約一九%であります。これよりも遙かに上廻つておるわけでありまして、従つてこの現象を縮めることを意図しまして、そうして全国的な観点から立つて石炭の依存度は火力にあるのである、又全然電力の需給がよくなるのである、地域差は減るのであるというお説では私は理解いたしかねるのであります。従つて提案者がしつちう言われておりますことを具体化したしますために、只今計画をされておるこの特殊会社の発電地点にいたしましても、今申上げましたような特殊の悪条件の地域のものを真つ先に手がける、こういう強い意思の表明があるのが至当ではないかと私は考えるわけでありまして、この点はもう一度重ねて質問をいたします。

○衆議院議員(福田一君) お答えをいたします。地域差の問題につきましても、実はたとえその地域で電力発電所が建設できても非常に高いコストのものを作つたのではこれは私はちつとも地域差の改善にはならないと、かように考えるのであります。一応地域差も計算いたしまして、そうしてその地域まで電気を運んで行つても得である

ということであれば、他地区において開発しても私はそれで十分目的を達成し得るのではないかと、かようにまあ考へておるわけでありまして、併し先ほど申しましたように、それが殆んど同じであるという場合には、勿論需用地にあるところの発電所を建設して行く、水力発電を建設して行く、そうして火力の比率をなるべく改善というか、よく直して行くということは結構なことだと思ひますが、ただ単にその地域に水力発電所がないからそこで火力が非常に多くなる、それだけの理由でその地域の発電所を優先的に建設しなければならぬというのでは、どうもいささか行き過ぎになるのではないかと、かように考えるわけでありまして、この意味で御説明のように発電地点というものは、或いはまあ第一期計画では四地点、まあその後の地点についてもそうたくさんあるものではございません。只見、天龍、球磨或いは琵琶湖、吉野、熊野というような地点が一応想定されるのでありますが、さうなものの中で、第一期の計画のうちで、いわゆる地点をもつと優先的に考へて行くか、又第二期計画においてもうそういう面を考へるか、そういう御質問だと思ひますが、勿論第一期計画に挙げましたものにいたしまして、これは会社ができて会社の總裁が一応審議会の議を経てやつて行くのであります。併し第二の計画につきましても、併し第二の計画につきましては、いろいろ今後の経済の情勢をも脱み合した上で審議会等で決定をいたすのでありますから、そう長い先までのことを考へる、一応は想定はして計画は立てますけれども、併しその

というふうにしたらいいか、具体的に申しますならば、只見川を開発してこれを送電線によつて九州の端まで一応運んだ場合と、四国で発電いたしましてそれを運んだ場合とどちらが利益であるか、又一キロワット・アワーの電気料金としてどつちが得かという点を一応勘案して見て、やはり得な面があればそれから開発して行くというところは私は当然だと思ひます。その場合において殆んどそれが同等であるというふうな数字が出て参るといたしますならば、これは無論四国方面から着手するといふふうになるのが理の当然でございます。私はここに挙げております地点につきましては、これは数字によつておわかりを願います。それに、決して四国や中国、九州を輕視する、或いは北海道を輕視する、そういう意味で試案を作つておるのではないといふことを申上げたいと思ひます。

○栗山良夫君 そういたしますと、提案者が提出された初年度着工地点と、次年度以降の着工地点との計画というものは更に検討をしまして、修正と申しますか、やり替へをせられる公算が極めて多いと、こういうことに理解してよろしくごさいいますか。

○衆議院議員(福田一君) 誰がお考えになりましたか、一応第一期の計画にいたしておきます。そのように余り大きな改廃があるとは考へておりません。併し第二次の計画につきましても、併し第二次の計画につきましては、いろいろ今後の経済の情勢をも脱み合した上で審議会等で決定をいたすのでありますから、そう長い先までのことを考へる、一応は想定はして計画は立てますけれども、併しその

場合において若干の変動があり、又変動を加えることのほうが私は政治というもののあり方からいって正しいのではないか、かように考えます。

○栗山夏夫君 その電源の技術的な開発をするときは、これは政治の問題じやありません。これは純技術の問題として取上げて行かなければならぬので、そういう心組みであるということには私は理解しておりますが、ただ特殊会社の任務として私は考えられることは、現状における現在の電力の使用状態における全国的ないろ／＼な工場の悪い点を改善することが任務の一つであり、第二は、今後の鉱工業の生産指数を三十一年に二倍に持つて行くというのに対してどういう態勢をとるかという任務と二つが私はあると思うのであります。そこでこれは電力の再編成を行いまする当時に国会で議論になったのであります。今後の産業の発展というものは、電源地帯に成るべく近く工場施設を設けて、そうして最も能率よく電氣を使うのであるということが言われたのであります。従いまして私は例えは只見川の開発をするという場合に、只見川のあの大電源から出て来る電氣を直接どういう工合に利用するかというような構想が当然生れて来るものと考えますけれども、別個に現状のそういう懸案になつておる点を改善する意味からして、先ほど来議論を進めておるわけでありまして、そこでこの計画にいたしましたも、初年度の計画というものは石狩から始めまして吉野川まで、大体穏当なものであろう、こういう工合に言われましたが、私の見るところでは、この中にお

いて相当抜きまして、そうして更に次年度の計画のほうを繰上げてやるのが妥当ではないか、こういう工合に考える点からして指摘をいたしておる次第であります。そこでまあ余り提案者はつきり言わないのであります。中国、四国、九州方面のことをなさるにやるのではないかと、こういう一応の答えがありましたから、まあそれで理解をしておきますけれども、併し今の程度の熱意では到底あなたが、私の一番最初に質問いたしましたときに、特殊会社の起した電氣というものは地域差の圧縮、或いは各地区の需給バランスの調整のために役立てるようになりべきであるという原則からは非常に離れておる、今のようなお考えであればならぬと思うわけでありまして、只見川で起した電氣を九州でという話であります。そういうことは恐らく架空の議論でありまして、そういうことが行われるわけのものではございません。従つて関西を中心に、関西以西の電力問題をどう解決するかということが一番重要な点であります。そこで話は前に戻りますが、先ほど起きました電氣は送電線を作らないで、電燈の所まで引張つて行けば、あとは既設の設備で送ることができると、こういう工合におつしやつたのであります。これは十分技術的に検討をなすつた結果のお話であります。或いはいわれるか、そのところをもう少し詳しく御説明頂きたいと思ひます。

○衆議院議員(福田一君) 需給の問題は今いろいろお話がありました。それ

れにつきましてこの電力会社の目的のこともお話なさつたのであります。この目的は提案理由を出したときからおわかりのように、電氣を余計殖やしたい、それが七分である、そのために国の財政資金を投じてでもやらなければならぬ、できれば外資の導入を図つて余剰電力を作りたい、こういうふうな御説明をいたしておるわけでございます。少し言い過ぎになるかも知れませんが私たちがとしては、先ほど松本委員長からいろいろお話もございましたけれども、政府としてはこの面では松本委員長とは若干違つた考えを持つておるわけでございます。この点は又適當な機会にお話をさせて頂けると思つておるわけでございます。

とにかく需給の關係にいたしましては、先ほど来申上げたところで御了承を願ひたいと思つておるわけでございます。そこで送電線のことでありまして、これは技術的に十分検討いたしました上でできるという確信を以ちまして御説明申上げたわけでございます。

○栗山夏夫君 そのできるといふ確信は、関西以西の電力状態を少くとも東京なり、中部なり、北陸なりとは同じような條件に揃えるというその原則の上に立つてできると、こういう工合におつしやつておるわけですか。これは一番意味のある所です。一番最初にそういうことを私にはつきり御答弁をなさいます。私は再編成を行なつた以後において需給のバランスは崩れておる、地域差も大きくなつておる、これを何とかして修正しなければならぬ、それが特殊会社の任務であらうというところを申上げたところ、全く

同感である、そこで私はそれをもとにして昨日以来質問をしておるのであります。その点について御答弁を頂きたいと思ひます。

○衆議院議員(福田一君) 私がどういふ説明をしたかは速記録を以て明らかにしなければなりません。需給を全部一緒にすることを目標にしておるというところを申上げたことではないと思ふのであります。これを改善する意味において努力をいたさなければならぬという趣旨を申上げておつたと存することでありまして、全部これを同等にすることを目標にしてやつておるということ、まだ申上げたことではないように記憶いたしております。若しそのように申したいといひますならば、これは間違ひでございます。御訂正を願ひたいと思ひます。で、私は改善をするように努力をしなければならぬ、そういう意味合ひにおいて、この特殊会社の起した電氣も使うように工夫をいたさなければならぬ、かように申しておるわけでございます。そこでその意味合ひにおいて、今度です電氣を運んで行く意味において四国に二十万なり、三十万なりできました電氣を運ぶという場合において、その送電線をどうするかというのならば、先ほど来申上げたような送電線を作れば十分である、これは技術的にできる、こう申上げておるわけでございます。

○栗山夏夫君 大分話が違つて参りまして、只今修正をいたされたんでございますが、需給状態を改善するという意味は非常にあいまいになつて参りましたが、少くとも私はこの前こ

ことを申したはずでございます。今度の特殊会社は財政資金の投入によつて行われるのでありますから、従つて全国的な今申上げた二つの條件の解決のために使われるものでなければならぬ、一部の地方に対しては重点的に便宜を與えらるるような、そういうものであれば納税者としては非常に理解しがたくなる、こういうことが立論の根據になつて質問をし、そしてあなたは先ほど言われたように、改善するといふことについての努力をするといふことを言われたわけでございます。

そこで私の資料要求いたしましたものは、実は火力と水力のバランスの問題が一番中心になりますから、プロツク別に各年次に亘つてそれがどういふ工合に各電氣事業者、或いは公營、或いは自家用、或いは特殊会社の将来の発電分を入れたら、バランスがとれて行くのか、それを設備の点においても、或いは電力量の点においても出して頂くように頼んでおいたのであります。が、過日頂いた資料においてはわかりません。これは特に電力量のほうにおいてはわからないのであります。もう少しよくわかる資料をお願いしたいと思ひますが、それをお願いすると同時に、改善に只今努力をするという程度に申しておいたと言われた、その改善するといふ程度はどの程度を指しておられるのか、これも非常に重要な問題でありますから、もう今度又言葉が違ひますと、折角質問していても無駄なやうなものでありますから、はつきり一つおつしやつて頂きたいと思ひます。

○衆議院議員(福田一君) 私が訂正を

したというふうにお話でございます
が、それは速記録を御覽下された上で
間違つておつたらというところを
前提に申し上げたのでありまして、私は
訂正しなければならぬという意味で
実は申し上げたわけではないのであり
ます。今までそういう気持で申し上げ
つたし、又恐らく私はそういうことを
言つておられないということを考へてお
るものであります。が併し人間のこと
でありますから、或いは間違つてあな
たにそういう印象を興えたかも知れな
いので、この席から若しあつたらお許し
を願いたいという意味で申し上げたこ
を御了承願います。そこで私がそうい
う面を改善をするというか、そういう
ことをすると申し上げましたのは、実は
二つ意味があるのでございます。例え
ばこれを只見川の例をとりますとも、
只見川で百万キロの電気が起きたとい
うことになりますれば、これは東京電
力などはもう北陸あたりからは電気を
もらわないでもよいわけでありまして
北陸の電気をもらわないでもこれで十
分やつて行ける。そうすると、北陸の
電気が余つて来る。又中部から止むを
得ずもらつて参らなければならぬとい
うな問題も解消して参ります。そうす
ると、その電氣というものが関西のほ
うに行くので、関西もそれで一応潤沢
になる。こういうふうにして順次電氣
の需給の面が改善されて来る、こうい
うことを一つは意味しておるわけであ
ります。なおもう一つの面では、これ
は例えばでありますから、その意味で
御承知願いたいのであります。この
只見川で百万キロ起きたといひまし
て、そのうちの三十万キロは東京地方

で使う、併しよその地域が必要とする
ような場合においては、これをよその
地域へ譲り渡すようなことを條件にし
て、譲渡なり貸付をいたしております
ならば、それで又十分この需給の面も
改善できるのではないかと、こういう意
味で申し上げておるのでございます。ど
うかきよう御承知願いたいのと思いま
す。
○栗山眞夫君 それだから、大体この
前もそういうようなことはおつしやつ
たのであります。その程度の改善で
は、繰返して申しておりますような
全国的な観点に立つての大幅な改善と
いうことはできないと私は思うのであ
ります。従つてそういうような改善を
具体的にどの程度にお考えになつてお
るのか、それを一つ伺いたいというわ
けであります。それで私ももう少し御
聞いたしますが、私の資料要求の中に
いる／＼たくさん注文を出しました
が、そういう点に触れたものにつしま
しては、開発会社の発電原価計画及
び将来の電力料金、各ブロックにおけ
る電力料金に影響を及ぼす点等をま
めて提出されたという資料がございま
す。それから今まで提出をされた資料
の中で、各ブロックの年次別の電力需
給バランス表、これは火力、水力その
他の発電を入れたまの各ブロック別
の需給バランス表を出してもらいた
い。特に開発会社が行つた電力需
給の地区へどういう工合に年度別に
融通するの、その一応の目標もき
めて、そして提出を願いたいという
資料要求がしてあります。ところがこ
の資料要求はまだ頂いてないのであり
ますが、これは頂けるのかどうか、若
し頂けるならば、私はそのときまで又

質問を保留をいたします。只今のとこ
ろの数字を基にしておりますから、そ
の要求の資料が提出されるまで質問を
保留いたしますから、この点どうい
う工合になつておりますか、お答えを願
いたいのと思ひます。
○衆議院議員(福田一君) 私たちは電
氣の絶対量を殖やすということを考へ
ておるのであります。その電氣の絶
對量をどういふふうな運用して行くか
という面につきましては、公益事業委
員会というものが現在ちゃんと厳密に
おつて、それを按配いたしておるわ
けであります。今後においてもその行
政機関は何らかの形においてこれはあ
り得ることは御想像できると思ひま
す。その面までも全部想定いたし
て、その面までも全部想定いたし
て、そうしなければこれが検討できな
いというものはなからうかと存する
のであります。それでどうも行政機
関は必要ない。今から計画をやつてそ
のままやればよいと、こういうことに
なりまして、これは少し私は無理では
なからうかと思ひます。絶対
量が足りない、その絶対量を殖やし
て、その絶対量ができた場合にどうい
うふうな配分して使うかという意味に
おいて、行政機関というものが初めて
その値打を現わすのではないかと、か
ように考へておられますので、そのよう
な意味において御検討をお願いしたい
と考へておるわけでありまして。なお、
いふ／＼資料の点もございしますが、今
言うような意味で一つもう一度御研究
願いたい、かように私は考へるので
あります。実際に電氣の絶対量が足
らないから、その絶対量を殖やして行
く、キロにおいても、キロワット・ア

ワーにおいても不足いたしておるの
で、これを殖やすと、殖やせば順次そ
の需給の面も改善されるし、又或る程
度電氣の絶対量が殖えて参ります。さ
うば、地域差の面も解消して行くと、か
ように私は申し上げておるのであります
から、御了承願いたいと思ひます。
○栗山眞夫君 そうしますと、私が只
今指摘いたしました二つの資料は提出
願えないということですか。あらかじ
め前にお願ひをしております資料
は御提出がないということでありま
すか。
○衆議院議員(福田一君) その資料
は、今言つたような意味合ひにおい
て、各年度においてどの程度絶対量が
殖えて参りました、その絶対量をどう
いふふうにして使うか、こういう意味
で御判断を願ひたいと、かように思
つておるわけでありまして。
○栗山眞夫君 それでは私はもう冒頭
から工合が悪いということを申し上げ
ておつたわけですが、電氣が足りないとい
うことは、これははつきりしておつた
わけですが、足りない電氣を作らなけれ
ばならぬということ、これは議論の
余地がありません。誰が作るかは別と
して、作らなければならぬことは議論
の余地がないのであります。作つた
電氣がどういふ工合に配られて、どう
いふ工合に国民生活或いは経済、産業
等に貢献をさせて行くかという、その
構想を提案者から承わらなければ、私
どもはこの法案の審議はできないと思
うわけ、発電の地点についてもこれ
から研究をするのである、特に特殊会
社のやられるような、十二條ですか、
に定められたような点につきまして

は、今後の研究によつてやるのであ
る、作つた電氣の配り方については今
後の行政機関に委ねるのである、いわ
ゆる白紙委任の形でその構想を述べて
おくということでありまして、つまり
私はそういうことではなくて、つまり
この法律案は電源開発促進の法律案で
はありますけれども、作られた電氣が
どういふ工合に現在の悪条件で悩んで
ありますところの各地の人々が喜び得
るような構想の下に計画されておるの
かと、その点を是非とも明らかにしな
ければ、私はこの法案を審議すること
はできないと思ひます。従つ
てそのくらのことはできないことは
ありません。少し手数をかけてやつて
頂くならば、私が要求いたしてありま
す今の二つの未提出の資料などは、
決してできない資料ではないと思ひ
ます。公益事業委員会とよくお打合せにな
つて、そしてお作りになるならば必
ずできる問題であります。従つてこれ
は是非とも作つて出して頂きたいと、
こう思つたわけでありまして。若しこれが
提出されないようなこととありますな
らば、私はこの法案の審議は続けるわ
けには行かないと思ひます。
○衆議院議員(福田一君) お手許に差
出しました資料のうちでも、三十一年
度におきます分は、もうすでに大体
計画が一応完成しましたものについ
て、どれだけ需給ができるかというこ
とを各地区別に差出してあります。ま
あ二十七年年度もあるのでございま
して、その間の間でございますから、こ
れだけのものは順次こういふふうにし
てきて来るのだから、その間におい
ては行政的なそれは措置においてやつ

て行かれることに相成りますから、この法案としては一応三十一年度を目途としてやつておる以上は、この程度の資料で御審議願えないでしょうかというのを私は申し上げておるわけであります。

○栗山良夫君 これはこの頂いた資料の表は、設備のほうは私は計算しまして大体わかつたのであります。先ほど数字を挙げた通りに、余り大して現状は改善にならないことがはつきりわかつたのです、プロット別には……その数字を挙げたのであります。発電電量のほうの各地区への分割の火力の増加量が示されております。従つて増加量に今までの現状の分を加えて計算すれば、成るほど出て来るわけでありましょう。私はこれを一晩かかれば大体自分でもできると思ひますが、それくらいのものでございまして、お作り願えないのか、非常に私は疑問に思ふわけであります。二十七年年度の需給想定、或いは二十六年年度の実績の上にここに計算になつておる数量を当てはめて頂いて、そして各地区の需給バランスが、特殊会社の作つた電気もここに書かれておるわけでありまして、そういうものを入られて、それを全国的にどういう工合に融通する、そして各地区の火力依存度というものは、こういう工合に軽減されて行くという計数が出来るはずだと思ひます。どうしてできないのか、非常に不思議に感ずるし、これで勉強しろということは、私にそういうような表を自分で作つたらよからうと、こういうお話でありますのか、どういふことでございませうか、よく理解ができないのであります。

○衆議院議員(福田一君) 第三表を見て頂きますと、地区別の供給力の増加状況というものが出ておるわけでございます。そのうちで三十一年度の需用の試算というものの一応の数字が出ておりますが、ちゃんとそういうふうな数字を出してありますので、その間の間は一応御了解願えるものと思つて、実は一応資料をお出ししたつもりであるわけでございます。

○栗山良夫君 いや、私が先ほどから述べておりますのは、この一本に総合計されたものでなくて、飽くまでも私は一番に熱心に考へておりますことは、今度の料金でも非常にお気の毒だと思ひますが、関西、中国、四国、九州等の電力の幅幅というものを、やはり電源地帯と同じようにゆく／＼はして行かなければならぬ、するためには、丁度特殊会社というものができ、国の租税を以てこれを開発をする、租税による開発というものは、或る意味においては電気料の前払いであるといふことを私の前申しまして、あなたも了承されたわけでありまして、従つてこれだけで私にそれを理解しろと言つてもよくわからないのです。私はもう一遍繰返して申しますと、御理解が願えないようでありまして、もう一遍繰返して申上げます。例へて申しますと、資料の第一表にありまする設備のほうから行けば、一番悪い例をとりますと、九州、九州においては三十年度末におきまして、全設備の六二％は火力であります。水火両設備の六二％は火力である、現在は六〇％であります。それが悪くなる。それから関西におきましては四八％、こ

う高率な火力設備を持つわけでありまして、そうして而も現在の二十七年年度の需給想定によりまして、電力の需給量、いや、発電電力量から見ますと、九州は二〇％、それから四国が十七・四％、中国が三四・〇％、関西が二七・七％、北海道は二八・八％、こういうような火力の発電量に依存をしております。そして東北は殆んどなし、東京が一〇％、中部は三％、北陸はなし、こういうような状況になつておる、これが取りも直さず今日の地域差があんなに大きく出ている根源をなしておる。従ひましてこれを抑制するために、特殊会社でできた電気を全国的にどういふ工合に開発に従ひまして配つて行かれるかという数字が知りたいわけでありまして、その点はこの頂きました表では、このままではどうしてもわかりません。先ほどあなたが申されたように、只見川を仮にやるとすれば、只見川をやりました場合には、先ず東京電力に送る、東京電力に送れば、今度は北陸から東京電力が受けておつた分はなくなる、おつしやいまして、それだけでなくて、或いは北陸のほうにも只見川の電気が東京地区を経過して託送される場合があり得ると思ひます。そういうような計画を立てて頂いて、そしてその総合計画の上においてどうなるかという結論を知りたい、こういう工合に申上げておるわけでありまして。

○衆議院議員(福田一君) その点は北陸のほうへも、例へば只見川ができたときに送るようになる場合もあり得るでありましよう。併し電気ができましたときに、それを全部絶対量が足りないものであります、今だん／＼それが殖えて来た分をどういふふう配して行くか、需用供給の面を考慮し、又地域差を考慮して、どういふふうに分けて行くかというところは、それは行政官庁がそのときの計画に基いてやつて行つて少しも支障のないものでないでしやうか。かように私は前から申上げておるわけでありまして。

○栗山良夫君 そのところの実施はその通りです。実施はそれではなければなりません。実施は、少くとも電源開発促進法は、電源開発促進法と同時に、それをどういふ工合に使用するかというこの精神まで入つておると理解しておりますから、従つてもの考へ方として提案者は、それを今後どういふ工合に作つた電気を配つて行かうかという構想を持つておられるか、これは明らかにせられる義務があると私は思ひます。そうしませんが、発電所の建設の地点については、採算を考へ、ロスを考えて、そのとき／＼に有利なからやつて行くのであると言われ、而もその地点についても、これだけで済むのか、或いは更にそういう地点が出て来れば続けてやられるのか、その点もさつぱりわかりません。全部審議会に任じてある。配り方については、その通りで、審議会に對しては、白紙でこの法律を作つてやるのであるから、これはこれでこの仕事をやれという工合に言われるのか。そういう會つて総動員法を本としての委任立法が行われましたが、それと同じような考え方をこの電気の問題においてやられようとするのか、この点が一番大事な問題だろふと思ふのでありまして、これを明らかにせられなければ困る。若し

そういうことがどうしてもできないといふことであれば、私は極端な言ひ方をしますけれども、発電所の地点等は、或る基本方針がきめられないで、ほとんどやられるといふことになるために、そのとき／＼の政治情勢において、非常に大きな政治的工作が行われて、そして政治力のある所へ発電所の開発地点はどん／＼流れて、政治力の弱い所は百年河清を待つようなもので、なか／＼着手されない、そしてその地点の需給バランスはちつとも改善されない、こういう非常に困つた現象が起きて来るのじやないか。国会において本法案を審議する過程において、はつきりとした基本方針をきめて頂いて、その基本方針を土台にして、その審議会も電源開発促進法の運営をして行く、こういうことでなければならぬと思ひます。どうも只今のお話の程度では私は満足はいたしません。どうしてもその点だけは一つまづけて承願つて、そして私はそんなにむずかしい仕事ではないと考へるのであります、若干むずかしくてもこれは作つて示して頂きたい。国会は本法律案の審議の過程において、こういう点は十二分に基本原則としての提案者の構想を確認した、こういうことでなければならぬと思ひます。従つて今日までいろいろやりましたが、特殊会社の開発する開発地点というものの對しての具体的な基準を何ら示されておられません。昨日言われましたことは、抽象論に過ぎません。それから本日、でき上りました後の電気の配り方につきましても、これは極めて抽象論であります。私はそういうことでなく、もう少し具

体的な基準というものを是非示しても
らいたい。又我々も意見を述べまし
て、それでそういうほうに近い、我々
の意見に合うような基準というものを
この国会において確認を願いたい、こ
ういう工合に考えるのであります。提
案者は非常に強く、この程度の資料を
以て我慢をして、そうして了解してく
れという話でございますが、これは
ちよつと了解したかねる問題であり
ます。若しこの問題がどうしても工合
が悪いということでありますならば、
これは議事進行のこともあります
から、委員長の手許において提案者と
一つ協議を願つて、そうして是非とも
私の理解の行くように資料の提出を願
いたい、こう思います。

○衆議院議員(福田一君) 只今需給の
面が非常に大事であるという話でござ
います。勿論これを輕視しておるわ
けではありませんけれども、御存じの
ように、電源開発促進法案でありまし
て、電源開発を促進する、それに関連
しての需給の問題でございます。従
ましてこの需給に関する一応の計画と
いうものも出すことは当然でございま
すが、先ほども御説明申し上げました
ように、三十一年度末におきまして、各
ブロックによつてどれだけの需用があ
り、一応の供給力がどれだけの需給が
あるかという数字をお手許に差し出さ
れております。そこでその間における問
題を一つ示せ、こういうことでござい
ますが、御承知のようにこれは電源の
開発というものは自家発電も、又九電力
会社、特に九電力会社に非常にウエイ
トをかけておるのであります。この
面で大いにやつて頂く、自家発電の面も

あります。そういう面も入れまして、
そこで第一次において八十四万キロと
いうものを推定いたしました。このも
のは私が案を出しました。出しました
が、これは審議会で以て一応最後の決
定をするのであります。一応の試案を
示せ、その一応の構想を示せとい
うことであります。試案を出し
してあるものであります。大体この試
案が、まあ御承知願える、かように考
えておるわけでありまして、併し法全体
の考えから言いますと、今言いまし
たように、電気が足りないもので全体を
殖やす、それには自家発電も公共も又九
電力会社も、この特殊会社も全部でや
つて行つて、そうして三十一年度にな
るところ、そういうような供給力ができ、地
区別にもこれだけの供給力ができ、
又需用は大体こういうふうな推定して
おると、かような数字をお手許へ差出
してありますので、この意味で大体こ
の法案を審議する上で御納得が頂ける
かと思つて資料を提出申し上げたとい
うことを私は申しわけであります。

○栗山良夫君 繰返して言うようです
けれども、大体この資料を提出する
ときに、私はこういうことが起きるとい
けないから特に発言を求めて私は念を
押しておきました。いろいろと委員か
ら資料の提出要求があつて、ダブつた
りいろいろなことが起きるであろう、
その調整をどうされるかという話があ
つたときに、個々の資料については
提出の要求者、それから提案者の間に
おいて個々に打合せを願いたい、こ
ういふ話であつて私は了承しております。
ところが今日までこれらの、私が
最も中心となつて考えたいと思つてお

ります資料について、未だ曾つてでき
るとか、できないとか、そういうお話
があつたことはございません。私はで
きるかと期待をしております。而も作
つた電氣だから適當にほうへ配れ
ばいいだろうというふうな、私は大づ
かみな議論をしてゐるのではないので
あります。飽くまでもこういう特殊
会社を作らなければならぬやうになつ
て来たいきさつは、成るほど電源開発
が意のごとくに現在の九電力会社では
できないというのが一つの理由であり
ました。又九電力会社では外資が入
らぬという見解もあつたことも聞いて
おりますけれども、もう一つは、私は
現在の九電力会社そのものの性格につ
いても、若干疑義を持つております。

○衆議院議員(福田一君) どうしても
常に見聞を持つ一人であります。そ
ういふことから考えましても、この法
律案は促進だからして、電氣を作ると
いうことだけを議員諸君が考へて議論
をすればよろしい、今後の運営のよう
なことは発言するのは行き過ぎである
というふうな、そういう御意見は私は
以てのほかだと思つて。従つてこれは先
ほども申し上げた通りに、公益事業委員
会とちよつと打合せになり、或いは通
産省、経済安定本部とちよつと寄つて
打合せせられれば、一つの構想ぐらひは
練達の士ばかり揃つてゐるのでありま

すからすぐできるわけでありまして。私
どもが感心するような資料ができるわ
けであります。私はそう確信をする。従
つて今の点につきましては是非とも明
らかにして頂きたい。特殊会社が開
する方針の基準というものの、まだ私
はこの前保留をしておきましたが、前
回程度の説明で私は納得してゐるわけ
ではございません。若しああいう工合で
我々がこの会社の設立を決定するとい
うことになれば、これは必ず政治的な
力が入つて参ります。そうして如何に
きれいに国策に副う会社として電源の
開発をやつて行きたいと提案者が言わ
れまして、一たび運営に入りますな
らば、曾つての日本の歴史が示してい
るやうに、こういう大きな仕事につ
いてはとかくの批判が生れ、国民が最後
的に整理せざるを得ないやうな事態が
起きて来ると私は確信する。従つてそ
ういふことを煽めるためにこれは誠
に無理なものであります。私の切な
い希望というものは率直に一つ聞
いて頂いて、そうして出して頂きたい
と思ひます。

○衆議院議員(福田一君) どうしても
お要り用というお考えであります。す
ば、勿論資料を作ることにはいたしま
すけれども、私はこの面ではあなたの
今の電氣のあり方というが、電力行
政、電氣事業のあり方というにつ
いても、見解の相違が、かなり出さ
かたは違つてゐる。御説明が満足に行
かないのだと思つてあります。であ
りまして御承知のように、この電源開
発株式会社だけが電力を起すといふこ
とであります。これをどういふ
ふうに分けるかといふことは、もうす

ぐ当然これは入れて行かなければなり
ませんけれども、何しろ四百五十
万キロも作る、公営が二十万キロ、自
家発電が五十万キロといふやうな計画で
ございまして。こういうふうなものを全
部總合いたしました。それにこの八十
四万キロの特殊会社を作る、これを總
合いたしました。按分計画を立てるわけ
でございまして、この面は自家
発電がどれだけの、公営のほうはど
れだけの、或いは又この九電力会
社でどれだけの、といふことに従
まして、これを配分をいたして参りま
すならば、この配分の面につきま
して、当然そのとき々の行政官庁とい
うものが一応その計画を立てて行けば
それでいい、そういうふうなやつて行
つても支障がないのではないでし
やうかと、かように申し上げておるの
でありまして、私は決して需給の面を輕視し
ておるといふ意味でこの法案の審議を
して頂きたいと申し上げたわけでは
ございません。勿論需給の面が大事であ
り、少くとも三十一年度には相当数量
の電氣が要するといふ数字を出した、そ
れが必要だからこれ／＼のものを作ら
なければならぬといふことを申し上げ
たわけでありまして。又三十一年度にな
りますと地区別にどれだけの供給力が
あり、又それに対してどれだけの需用
があるかという数字をお出しし
たわけでありまして、その間における
数字が出ないといふわけではないので
あります。自家発電がその途中で少し
脱落したやうな場合、成ひは又公共事
業に何かはかの天災地変でそういうも
のが出て来た場合は一応計画を立てて

置きましても、これはその按分というものはそこで行政官庁が処理して行くようになるので、我々といましては先ず第一に電源を開発して、そうしてどれだけ足りないからこれだけ作るという計画を立てて、それをやつて行く、そうしてそのできたものの中で、自家発電とか或いは又公共事業、或いは又九電力会社の分はあなたのおつしやいましたような面も十分考慮に入れて開発計画を立てておる次第であります、併し今度は特殊会社でやつた分についても、先ほど来申し上げましたような方針によりまして、そうして需給の面を改善し、或いは又地域差の改善にも貢献することが出来るであろう、かように実は申し上げておるわけでありま

○栗山良夫君 私のおしえておることを、たび／＼申しておるのですが、まだ御理解願えないのであります。私はもう一遍申し上げますが、最近自家用の返還運動が起きていることは御承知の通りであります。自家用の返還運動が起きているのに対して、自家用の人がどう言っているかあなた御承知だと思ひます。自家用の設備は返還をしてもいい、或いは又新しく自家用を作りたいという人も同じようなことを申しております。自分の力でやつたものはこれは全部自分が使うのである、そうして今まであつた電力の割当はそのために減らしてもらつては困る、こういう強い意向を示している。従つて自家用の若し電力開発が行われた場合には、これはその企業のために最も専断して使われるものと私どもは理解をしなければなりません。それと同じよう

に只今九電力会社が開発量の六〇％をやるのであると、こういう工合にあな

うが、或いは特殊会社であろうが、とにかく一体になつて作ればいい、作つた電気は誰かがうまくあとで配給してくるだろう、こういう思想だけではこの法律案の審議は進められないといふことを申し上げておるわけでありま

は、御承知のように年度別に於いて見て頂いてもわかるのであります。まあ大体三十一年度ぐらゐから殖えて三十二年度に非常に殖えて来る。そこでこれを殖えしめてもその二十七、二十八、二十九、三十年という分において

は、御承知のように年度別に於いて見て頂いてもわかるのであります。まあ大体三十一年度ぐらゐから殖えて三十二年度に非常に殖えて来る。そこでこれを殖えしめてもその二十七、二十八、二十九、三十年という分において

は、御承知のように年度別に於いて見て頂いてもわかるのであります。まあ大体三十一年度ぐらゐから殖えて三十二年度に非常に殖えて来る。そこでこれを殖えしめてもその二十七、二十八、二十九、三十年という分において

は、御承知のように年度別に於いて見て頂いてもわかるのであります。まあ大体三十一年度ぐらゐから殖えて三十二年度に非常に殖えて来る。そこでこれを殖えしめてもその二十七、二十八、二十九、三十年という分において

は、御承知のように年度別に於いて見て頂いてもわかるのであります。まあ大体三十一年度ぐらゐから殖えて三十二年度に非常に殖えて来る。そこでこれを殖えしめてもその二十七、二十八、二十九、三十年という分において

は、御承知のように年度別に於いて見て頂いてもわかるのであります。まあ大体三十一年度ぐらゐから殖えて三十二年度に非常に殖えて来る。そこでこれを殖えしめてもその二十七、二十八、二十九、三十年という分において

る、こういう資料が出されておるわけでありまして。だからあなたの今言われるところは、大分違うわけでありまして。そしてそういう疑問を持つておるから私は繰返し／＼言つておる。それができないということならば、私はもうこの審議は続けるわけには行きません。それでこれは一つ委員長のほうで提案者とよく御処理を願つて、是非とも私の希望の容れられるように一つ御努力を願いたいと思ひます。

○委員長(佐々木良作君) 資料の要求につきましては、正式の手続を経ますという、委員会が決定いたしました。議長を経て提案者に要求することになります。併しながら慣例によりまして、大体におきましては、委員会におきまして要求されるものは、個人的な要求で大体満たされておるのが現状であります。従ひまして私は従来の通り、でき得るならばそのような措置によつて委員会を続行して行きたいと思ひます。併しながら提案者はどうしても出さんと言つて、委員会としてどうしても必要だということでありますならば、そういう手続を又別の機会にとらなければならぬと思ひます。今日の議事進行につきまして特に御発言がないようでありましたならば、今問題を持つたままで散会いたしたいと思ひますが如何でございましょうか。ほかには御質問ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○下條義兵君 私先ほど松永先生にお尋ねしましたのは、実は私の言葉が足りなかつたと思うのでございまして、時間の関係もありますから御遠慮申上げようと思つたのですけれども、折角

お残り下さいましたので、若しこの私のお尋ねするのにお答えなかつたならばお答え願ひたいと思ひます。実は九分制までの間の経過といつたしまして、通産省といひますか、事務当局といひますか、話を進めてゐる間に、吉田総理が非常に高等政策的な政治活動をせられたので、大分事情が變つて来た、と、こういうふうには私は噂に聞いておりましたので、若しそういう点御承知であるか、或いはおつしやつてお答えなければ、この法案の審議の非常に大きい参考になると思ひますので、その点をお尋ねしたかつたわけでありまして。先ほどは大変丁寧に五人委員会以後の経過を御説明下さいまして有難うございましたが、私のお尋ねしたい点は、実はそこだつたのでありまして、お答えがなければ、実は一点だけお答え願ひたいと思ひます。

○政府委員(松永安左門君) 今の吉田総理云々といふことは全く存じません。九分制になりましたのは、先刻申上げたようなことで、司令部と政府当局の間に話がきまつて九分制が決定しましたのは二十五年の二月某日か、或いは三月四日であつたかと思ひます。が、それは当時担当者のケネディという人が、インド方面の旅行から帰りました時に初めて決定されたのでありまして、私は個人としてケネディ氏に自分の意見も申し、ケネディ氏も自分の留守中のことを聞かれて、審議会当時に九分制でよろうという御意見を聞き、次いで政府に向つても九分制でいいというような話を司令部から御返事があつたことを承知しておりますが、その以外のことには存じません。

○下條義兵君 御存じなければ止むを得ませんし、大変いろ／＼と有難うございました。

○委員長(佐々木良作君) ちよつと速記をとめて下さい。

〔速記中止〕

○委員長(佐々木良作君) 速記を始め下さい。

それでは特に御発言がなければこれで閉会いたしたいと思います。御発言なさそうでありますから閉会いたします。

午後四時五十九分散会